

農業機械利用事業のご利用にあたって

- | | |
|------|--|
| 利用資格 | 管内の正組合員およびその家族であり、農地を耕作している農業者および各生産組織で、当JAが開催する講習会を修了した方。 |
| 利用時間 | 8：30～17：00（12月29日から1月5日まではお休みさせていただきます。） |
| 貸出場所 | 各営農経済センターおよび中井支店、山北支店 |
| 移送方法 | 原則、利用者本人に移送していただきます。 |
| 返却方法 | 農業機械の使用後は洗浄および点検を行い、機械に応じた燃料を補充し、満タンで返却。 |
| 利用料金 | 無料。ただし、メンテナンス費用をお支払いいただきます。（別紙参照） |
| 事前予約 | 利用する日の1営業日前までに事前予約が必要となります。事前予約は各支店・営農経済センターで受付しています。 |

※機械の滅失・損失については利用者の責任で補償・修理を行っていただく場合もあります。作業中のケガ等については当組合は一切の責任を負いかねます。

- | | |
|------|--|
| 詳しくは | JAかながわ西湘 営農部営農企画課 ☎0465-46-6952
または最寄りの営農経済センターおよび中井支店、山北支店にお問合せください。 |
|------|--|